

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	前澤化成工業株式会社		コード	7925
提出日	2025/5/30	異動（予定）日	2025/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会の承認を条件に、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、新たに社外役員の選任議案を付議することになるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	近藤純一	社外取締役	○													○	有
2	加藤真美	社外取締役	○													○	有
3	篠崎正巳	社外取締役	○													○	訂正・変更 有
4	加藤達也	社外取締役	○													○	訂正・変更 有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	当社との間に、人的関係・資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、「4. 補足説明」に記載の当社の定める独立性基準を満たしておりますので、一般株主と利益の相反しない独立役員として指定しております。
2	該当なし	当社との間に、人的関係・資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、「4. 補足説明」に記載の当社の定める独立性基準を満たしておりますので、一般株主と利益の相反しない独立役員として指定いたします。
3	該当なし	当社との間に、人的関係・資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、「4. 補足説明」に記載の当社の定める独立性基準を満たしておりますので、一般株主と利益の相反しない独立役員として指定しております。
4	該当なし	当社との間に、人的関係・資本関係・取引関係はなく、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、「4. 補足説明」に記載の当社の定める独立性基準を満たしておりますので、一般株主と利益の相反しない独立役員として指定いたします。
5		

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。
コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めており、同基準は以下のとおりであります。

【社外役員の独立性基準】

(1)当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
(2)当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
(3)社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
(4)当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
(5)上記(1)から(4)までに就任前の過去3年間で該当することのないこと
(6)過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。
※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
※3 「多額」とは、過去三事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。